



大屋富士

伸びよ 豊かに たくましく

令和2年5月22日
養父市立大屋中学校
学校だより 第6号
TEL 079-669-0111

やっと... そして、これから

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い兵庫県においても継続されていた緊急事態宣言が解除されました。養父市においても、今朝の新聞報道にもありましたように、県内の感染者数等の状況や今後の見込み等を踏まえ、6月1日からの学校再開に向けた諸準備に入ります。

本校におきましても、別紙でご連絡していますように、来週28日(木)・29日(金)を「登校可能日」に設定し、①バスの「3密」回避に向けた対応、②学校の保健衛生に係る環境整備(給食の対応を含む)、③生徒の現状把握と生活リズムの回復、を3つの大きな柱として、ご家庭や関係機関と情報共有を図りながら学校再開に向けた準備を進めていきます。

①については、バスの車内の「3密」を避けるため、養父市教育委員会を通して、通常利用しているバスを大型に変更して運行していただけるようお願いをしてきたところでした。28日(木)の朝には、そのバスに本校の職員が実際に乗車し、状況を確認した上で、29日(金)の登校について再度連絡をさせていただきます。こうした手順のため、28日(木)は、小学校と登下校時刻に時間差を設けて対応いたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

②については、生徒の安全確保や健康の保持等の観点からも、最も重要な取組です。生徒が登校したときから教室に上がるまでの手指消毒や健康観察に係る動線の確保、体調不良を訴えた場合の保健室をはじめとする教職員の対応、消毒液の確保とその取扱いなど、2日間の生徒の動きを踏まえて丁寧に確認し、必要に応じて改善し、実効性のある体制づくりを図っていきたいと思います。

③については、すでに「臨時休業中のキャリアノート」を通じて、生徒の生活状況を把握するとともに、保護者の皆様のお気持ちやご要望等を受け止めさせていただいているところです。2日間連続して「登校可能日」を設けることにより、起床時刻の再定着を着実に図るとともに、生活の大きな変化に伴う生徒の気持ちの揺れ動きにしっかりと寄り添いながら、連続性をもって指導・支援にあたる有意義な機会として役立てていきたいと考えています。

市内の他校すべてが、27日(水)と29日(金)に「登校可能日」を設定する中、大屋小・中学校だけが28日(木)と29日(金)に設定しますが、小中一貫教育推進の観点からも、小中学校が同一歩調で取り組みます。よろしくお願いたします。

5月28日には、生徒たちに久しぶりに出会えること、本校にまた、生徒たちの声が響き渡ることを楽しみにして迎える準備を進めていきます。

決して前のめりにならず、しっかりと緊張感をもって...